

事務連絡
令和2年6月2日

各高齢者施設・住まい } 管理者様
各介護保険事業所 }

神奈川県福祉子どもみらい局福祉部高齢福祉課長

動画「訪問サービスを受ける方のためのそうだったのか！感染対策」及びその周知のためのリーフレットについて

このことについて、令和2年5月29日付けで厚生労働省老健局総務課認知症施策推進室ほかから別添のとおり事務連絡がありましたのでお知らせします。

先般、「動画「訪問介護職員のためのそうだったのか！感染対策」について（その2）」（令和2年5月7日厚生労働省同連名事務連絡）において、訪問介護事業所等の職員が居宅を訪問してサービスを提供する際に留意すべき感染防止策について、参考となる動画が作成されたことをお知らせしたところです。

このたび、要介護者が訪問サービスを受ける際の感染対策ポイントについての動画及び動画周知のため訪問介護事業所等の職員が訪問サービスにあわせて配布できるリーフレット（国事務連絡別添）が作成されましたのでお知らせします。

これらは要介護者やその家族が感染リスクを恐れて、訪問サービスの利用を控える場合があることを踏まえ、安心してサービスを受けられるように作成されたものです。

こうした取組の徹底は、要介護者やその家族のみならず、訪問サービスを提供する職員の感染リスクに関する不安軽減にもつながると考えられますので、ご活用いただき、引き続き介護サービスの提供にご尽力賜りますようお願いいたします。

なお、本事務連絡については、ウェブサイト「介護情報サービスかながわ」に掲載していますので御確認ください。

1 動画概要

タイトル：「訪問サービスを受ける方のためのそうだったのか！感染対策」
内容：あなたがウイルスを受け取らない、渡さないために

2 動画掲載場所

以下の厚生労働省 YouTube（MHLWchannel）に掲載

https://www.youtube.com/watch?v=z14ufxBL6_4

※「訪問介護職員のためのそうだったのか！感染対策」とあわせてご覧になる場合は、以下のURLからご参照ください。

https://www.youtube.com/playlist?list=PLMG33RKISnWj_HIGPFEBEiyWloHZGHxCc

【事務連絡掲載場所】

介護情報サービスかながわ

→ 書式ライブラリー

→ 11. 安全衛生管理・事故関連・防災対策

→ 新型コロナウイルス感染症にかかる情報

<http://www.rakuraku.or.jp/kaigo2/60/lib-list.asp?id=1039&topid=22>

問合せ先

電話 (045)210-1111 (代表)

福祉施設グループ 森 (内線 4855)

保健・居住施設グループ 戸塚 (内線 4859)

在宅サービスグループ 辻 (内線 4841)